

## 令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	青木繁旧居
所在地	久留米市荘島町431
指定管理者	青木繁旧居保存会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	モニタリングにあたっては、指定管理者提出の事業報告書（年間）、定例報告書（月1回）、指定管理者構成メンバーによる定例会への出席（毎月1回程度出席）、市による随時のヒアリング、実地調査により把握した。
担当部課	市民文化部 文化振興課 TEL : 0942 - 30 - 9224 E-mail : shibunka@city.kurume.fukuoka.jp

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	A	A

### ■ モニタリングの総括コメント

- ・ 条例・規則等が遵守され、青木繁旧居の設置目的に沿って適切な管理運営がなされている。地域住民が主体的に管理運営しているところの効果・実績は高い。
- ・ 施設の魅力向上のための取り組みや、館内の説明等スタッフによる丁寧な対応（令和2年度はコロナの影響により一部未実施）が行われており、来館者の満足度が高い。
- ・ 清掃や庭園管理等の施設管理の委託経費を抑える努力をしており、また一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めている。

### ■ 今後の改善項目等

- ・ 引き続き、市内文化施設（坂本繁二郎生家、久留米市美術館など）との更なる連携に取り組むこと。
- ・ 平成15年の開館以降18年が経過し、施設や設備の老朽化も進んでいる。平成29年度以降、畳表の修繕、玄関前の銘板の交換、館内キャプションの一部修繕、事務所のエアコン取替など、課題となっている修繕は随時実施している。今後も、市と随時協議を行いながら、計画的な維持管理を行っていくこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の適切な実施及び、コロナ禍における自主事業の実施方法等について工夫する必要がある。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	サービスレベルの要求水準	サービスレベルの達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	新型コロナの影響で、4月、5月の臨時休館以外は、計画的に事業の実施がなされている。	施設を利用した自主文化事業を年3回程度行う。	コロナの影響により自主事業の実施ができず、入館者も減少したが、学校や企業等の団体での来館も多かった。
	管理運営における基本体制の状況	良好であった。		コロナによる事業の中止や休館以外は、計画に沿った運営管理ができています。
	施設の維持管理状況	良好であった。今後の修繕への対応について、協議が必要。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 お茶会（中止）</li> <li>・くろめ街かど音楽祭（中止）</li> <li>・3月 華道展（中止）</li> </ul> <b>【A】</b>
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	良好であった。	施設利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようサービスの向上を図る。	「感動した」「丁寧な対応をしてもらった」「来てよかった」等、記録帳は利用者の満足の声で埋められている。
	施設運営上のサービス状況	良好であった。		<b>【A】</b>
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	条例により、入館料無料	指定管理料の中で、計画的に事業を実施する。	利用料金収入がない（入館料無料）中で、清掃や庭園管理等の施設管理の一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めるなど、効率的に事業実施がなされている。
	通常サービス業務の支出状況	効率的に事業の実施がなされている。		
	自主事業の収入状況	コロナの影響により未実施		
	自主事業の支出状況	コロナの影響により未実施		